

## 池袋駅東口繁華街地域で立入検査を実施



昨年は、方面内各署、方面本部、本庁から応援をもらい、一斉に実施しましたが、コロナ禍における今年は、池袋東口美観商店会、サンシャイン通り商店会と連携し、秋の火災予防運動期間初日の9日から25日まで、計11日間にわたり、池袋駅東口繁華街地域の立入検査を実施しました。

立入検査では、駅周辺の飲食店等が入居する雑居ビルの避難施設（階段・廊下等）が適正に維持管理されているかということを中心に行いました。

また、火気を扱う飲食店に対しては、出火防止対策のほか、コロナ禍の中で店内に配置されている消毒用アルコール類の取扱いについて、管理状況の確認をしました。

今後も災害の未然防止と建物の安全確保に努めてまいります。